

職場の「受動喫煙防止対策」説明会の開催

厚生労働省委託事業

最近の厚生労働省研究班の報告は、職場での受動喫煙が原因で「がん・心疾患」などにより1年間に7,792人が死亡していると推計。こうした受動喫煙防止のため、厚生労働省でその対策に取り組む事業者に対して、各種の支援事業を実施しています。

当コンサルタント会ではその相談支援事業を受託し、受動喫煙防止対策の理解とその進め方を提案するための「説明会」を下記により開催を致します。

日 時	令和元年 10月24日(木) 13時00分～16時00分
場 所	東別院会館 2階 会議室 201 蓮橘 地下鉄名城線 東別院駅 下車4番出口西へ約5分
主 催	(一社) 日本労働安全衛生コンサルタント会 愛知支部 (協力：名北労働基準協会)
参 加 費	無 料 (申込受付印のある参加券の提出が必要です)
内 容	①目 的：厚生労働省は2020年迄に、「受動喫煙の無い職場」を目指し支援事業を実施しており、その内容の理解と進め方を提案します。 ②対象者：事業場の経営者、人事・労務・安全衛生担当者等 ③内 容： ・タバコの受動喫煙による健康影響 (労働衛生コンサルタント) ・職場の受動喫煙防止対策(推進体制、施設整備、好事例紹介) (同上) ・受動喫煙防止の法改正と助成金等の支援制度 (労働局労働衛生専門官)
申込方法	参加申込書に必要事項をご記入の上、FAXでお申込み下さい。
申込期日	※定員に達し次第、締め切らせていただきます。

..... 切り離さずそのまま FAXしてください

申 込 先 名北労働基準協会 (TEL : 052-961-3655)

FAX:052-962-1670

「受動喫煙防止対策」説明会

参加申込書 兼 参加券

事業所名				事務局使用欄	
所 在 地	〒			受付No.	
				申込受付印	
参加人数	人	担当業務	(総務・労務・製造・安衛・保健師 等)		
電話番号		FAX 番号			

※ 多数お申込みの場合は、お手数ですが本紙をコピーして各人ご持参ください。

※ 個人情報保護の観点から、個人名は不要ですが、参加者把握のため、担当業務・部門等を記入してください。

※ 申込受付後、受付印を押印したものを参加券としてFAXで返信いたしますので、当日お持ちください。

太枠内全てご記入下さい。連絡先 Fax 番号は必ずご記入頂きますようお願い致します。